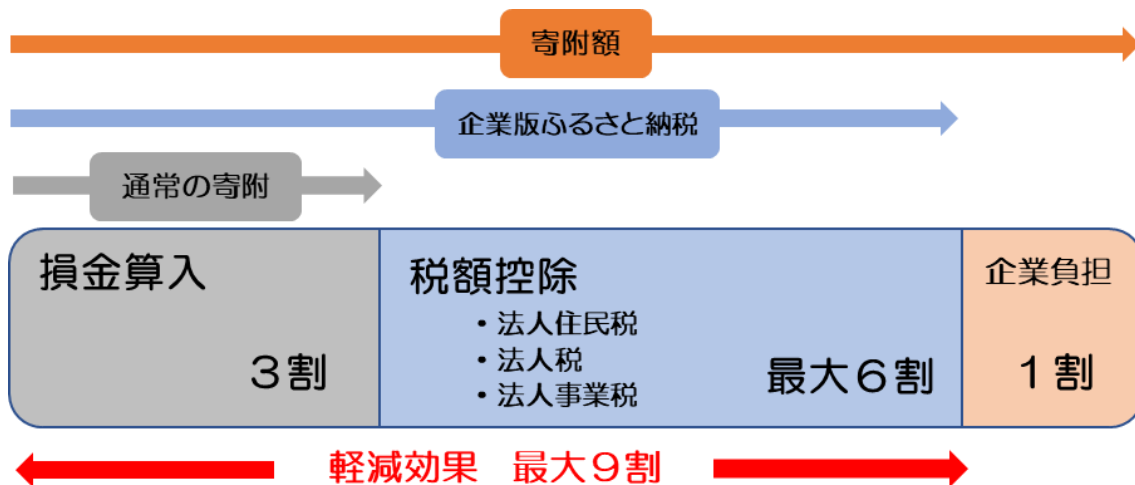


企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の活用について

1 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の概要

平成 28 年度に創設された企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生に繋がる事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

損金算入による軽減効果(寄附額の 3 割)と合わせて、令和 2 年度税制改正により拡充された税額控除(寄附額の最大 6 割)により、最大で寄附額の 9 割が軽減され、実質的な企業の負担が 1 割まで圧縮された。



(例) 1,000 万円を寄附すると、最大 900 万円の法人関係税(法人住民税、法人税、法人事業税)が軽減される。

※ 1 寄附企業が経済的な利益を受けることはできない。

※ 2 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象外。

2 寄附を募集する事業

熊取町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき策定・認定を受けた地域再生計画に位置付けられた事業に対して寄附を募集する。

具体的には、(1) 魅力ある選ばれ続けるまちづくり (2) 子育て世代の希望を実現するまちづくり (3) 活力あふれるまちづくりに関連した事業(例:みどり豊かな自然環境の保全・活用、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援等の推進、生涯学習環境の整備など)を対象に寄附を募集する。

3 寄附獲得のための新たな取組(令和5年度当初予算に必要経費を計上)

(1) 企業版ふるさと納税に係るコンサルティング業務委託

①業務概要

- ・ 寄附を募るための魅力的な寄附活用事業の立案や作成支援
- ・ 企業への営業活動

②委託料

- ・ 寄附金額の10% (税別)
- ・ 最低報酬10万円 (税別)

※年間寄附金額が100万円に満たなかった場合。

(2) 企業版ふるさと納税に係るポータルサイトの導入

①サービス概要

- ・ 寄附募集ページの作成支援により、寄附活用事業をより魅力的にPR
- ・ クレジットカード決済機能による寄附業務の効率化

②サービス費用

- ・ 寄附金額の8% (税別)
- ・ 決済手数料2% (税別)

4 (仮)熊取町まち・ひと・しごと創生基金条例の制定

単年度事業のみならず、複数年度にわたる事業の財源としても活用できるよう、また、個人版ふるさと納税と区分して寄附金を管理する必要があるため、基金条例案を令和5年3月定例会に上程する予定。